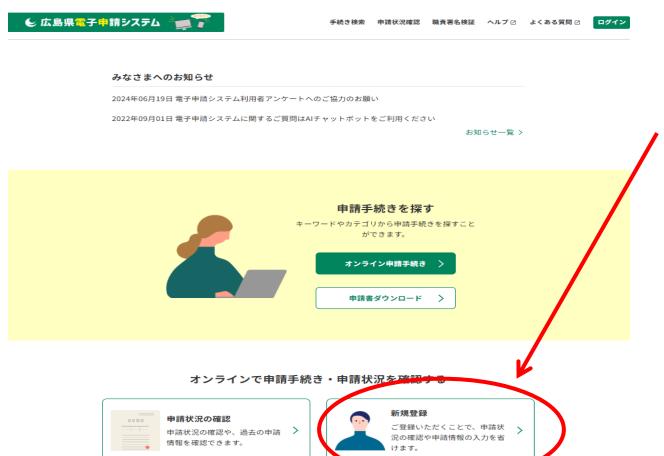
令和8年度 広島県公立学校教員等採用事務手続き 電子申請手順

(広島県電子申請システム<u>https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay.action</u>)

広島県教育委員会

1 利用者情報登録

※ 既に広島県電子申請システムに利用者情報登録が済んでいる場合は、新規の登録 は不要ですので、「2 手続き申込」へ進んでください。



- ①「新規登録」をクリック。
- ② 画面が移行した後、利用規約に同意します。

その後、メールアドレスを入力する画面に移行します。

1 利用者情報登録



- ③ メールアドレスを入力する画面に移行した後、メールアドレスを入力し、「登録する」をクリックします。
- ※登録するメールアドレスは、スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスでも問題ありません。
- ④ 登録したメールアドレスにすぐメールが届きます。そこに示されているURLにアクセスすると、「利用者登録」画面に移行します。必要事項(氏名等)を入力し登録してください。

1 利用者情報登録



手続き検索 中請状況確認 雑責署名検証 ヘルプ② よくある質問② ログイン

利用者管理

<u>ホーム</u> > 利用者登録説明 > 利用者ID入力(利用者登録)

利用者ID入力(利用者登録)

●●メールアドレス登録後の流れ●●

入力いただいたアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信しますので、URLにアクセスし、申請内容等の入力を行ってください。

●智意事項●●

○迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-hiroshima⊚applys-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。 ○携等電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを振音する設定をされている場合がありますので、URLリンク付きメール受信が可能 な設定に変更してください。

〇上記の対策を行っても、中込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して中込を行ってください。

○送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。

●●SoftBankメールユーザーの方へ●●

⇒現在、SoftBankメールをお使いの方におきまして、電子中開サービスからの通知メールが届かない事象を確認しております。 SoftBankメールユーザーの方は、受信許可リストに「pref-hiroshima@apply.e-tumo.jp」を登録ください。

SoftBankメール受信許可リスト設定方法

https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/

ttps://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/https://www.softbank.jp/mobile/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail/antispam/email-i/white/support/mail-i/white/support/mail-i/white/support/mail-i/white/support/mail-i/white/support/mail-i/white/support/mail-i/white/support/mail-i/white/support/mail-i/white/support/mail-i/white/support/mail-i/whit

※ ③において、正確に登録したにもかかわらず メールが届いていない場合は、メールが受け取れ ない設定になっているか、迷惑メール等のフォル ダに格納されています。メールの設定を適切に 行ってください。



次の2つの電子申請手続きを

令和7年11月21日(金)までに完了してください。

- ①「令和8年度広島県公立小中学校教員等採用事務手続き(配置に係る希望等調査)」
- ②「令和8年度広島県公立小中学校教員等採用事務手続き(給与に係る手続き)」

留意事項

- 入力できる時間は60分間です。60分間を超えると破棄 され、再度入力が必要となります。
- ・ 入力する際は、環境に依存しない文字(JIS第一水準漢字又はJIS第二水準漢字)で入力してください。なお、ローマ数字(I、I、…)も環境に依存する文字であるため使用できません。マンション名等に含まれる場合は、算用数字(1、2、…)に置き換えてください。

2 手続き申込 € 広島県電子申請システム 手続き検索 3 請状況確認 職責署名検証 ヘルプ ② よくある質問 ② ログイン オンライン申請手続き ホーム > オンライン申請手続き 2025年09月04日 08時53分 現在 キーワードで探す キーワードを入力 手続き一覧 受付開始日時 降順 20件ずつ表示 □ 類義語検索を行う 模索結果 1 件 教員等採用事務 手続き種別を選択 今和8年度広島県公 令和8年度広島県 立小中学校教員等採 公立小中学校教員 すべての手続き 用事務手続き(給与 等採用事務手続き 個人向けの手続き に係る手続き) (配置に係る希望 等調查) 法人向けの手続き 分類で探す くらし・環境

健康・福祉

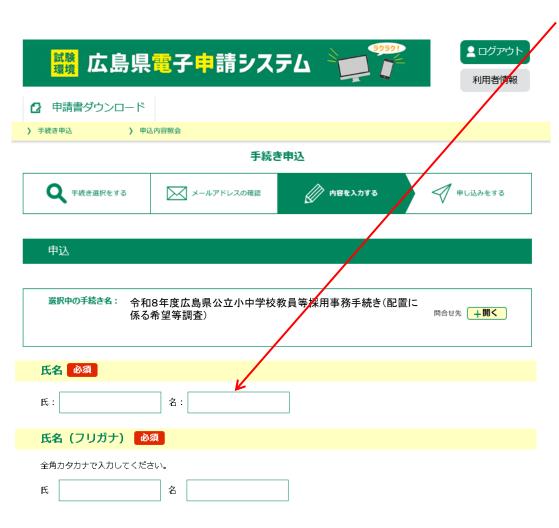
12

- 「手続き検索」をクリック。
- 「検索キーワード」欄に「教員等採用 事務」と入力。
- 「キーワード検索」をクリック。
 - 「令和8年度広島県公立小中学校 教員等採用事務手続き(配置に係 る希望等調査)」
 - 「令和8年度広島県公立小中学校 教員等採用事務手続き(給与に係 る手続き)」
- 手続き名をクリックし、それぞれ手続きを行う。



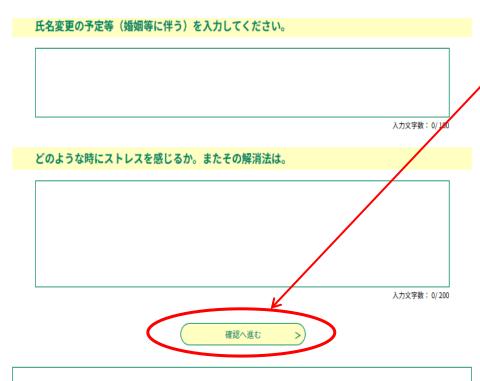
3(4)

- 利用者情報登録した際の、利用者IDとパスワードを入力し、ログインをクリック。
- 「手続き説明」画面に 移行後、 「同意する」をクリック。
- ・「申込」画面に移行します。



5

- ・「申込」画面に移行したら、 必要事項を入力してくださ い。
- ※ 入力時間は60分間です。



入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データー時保存、再読込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読込めませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

▲ 入力中のデータを保存する

食 保存データの読み込み

(5)

- 必要事項の入力を全て 終えたら、画面一番下に ある「確認へ進む」をク リックします。
- ※ 画面の移行に数十秒か かる場合があります。「確認へ進む」を何回もク リックしないようにしてく ださい。
- 「申込確認」画面に移行 します。



【注意】

- ・入力事項に不備等があった場合、「確認へ進む」をクリックした後、赤字で「入力不備の項目があります。(詳細な内容は、各項目をご参照ください。)」と表示され、「申込確認」画面に移行せず、再び「申込」画面に戻ります。
- ・不備等があった項目については、 項目名が黄色になるとともに、赤 字で修正点が表示されます。
- ・全ての不備等を修正し、再度、 画面一番下の「確認へ進む」をク リックしてください。



6

- 「申込確認」画面移行 後、内容を確認 い。
- 内容確認後、間違いがなければ、「申込む」をクリックしてください。「申込完了」画面に移行し、整理番号とパスワードが表示されます。
- この際、登録したメール アドレスに、整理番号とパ スワードを示したメールが 送信されます。



- ※ 適切に完了すれば整理番号とパスワードが表示されます。表示されない場合は、適切に申込が完了していません。
- ※ 整理番号とパスワードは、手続き状況の確認等に必要となりますので、記録しておいてください。
- ※ 申請したにも関わらずメールが届かない場合は、適切に申込が完了しているか確認してください。
- ※ 申込完了後、教育委員会で内容を確認し、不明な点、 不備な点がある場合は教育委員会から電話、メール にて問い合わせをします。

3 申込状況確認



- ① 電子申請システムの「ログ イン」をクリックします。
- ② 利用者情報登録した際の、 利用者IDとパスワードを入力 し、ログインをクリックします。

3 申込状況確認



- `①「申請状況確認」をクリックしま す。
- ② 各手続きの「詳細」をクリックし / ます。

3 申込状況確認

申込内容照会 -___ 〉 申込一覧 〉 申込詳細

申込詳細	
手続き名	令和8年度広島県公立小中学校教員等採用事務手続き(
整理番号	920777379306
処理状況	完了
処理履歴	2025年9月4日9時22分 自動受理 2025年9月4日9時22分 申込

- ①「処理履歴」が申込完了の場合、「○年△月◇日 申込」と表示されます。
- ②「令和8年度広島県公立小中学校教員等採用事務手続き(配置に係る希望等調査)」と「令和8年度広島県公立小中学校教員等採用事務手続き(給与に係る手続き)」の両方の申込を完了させてください。

[参考]令和8年度広島県公立小中学校教員等採用事務手続き(配置に係る希望等調査)の「障害の状況」を入力する際に確認すること。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」別表

- 一 次に掲げる視覚障害で永続するもの
 - イ 両眼の視力 (万国式試視力表によつて測つたものをいい、屈折異状がある者については、矯正視力について測 つたものをいう。以下同じ。)がそれぞれ○・一以下のもの
 - ロー眼の視力が○・○二以下、他眼の視力が○・六以下のもの
 - ハ 両眼の視野がそれぞれ一○度以内のもの
 - ニ 両眼による視野の二分の一以上が欠けているもの
- 二 次に掲げる聴覚又は平衡機能の障害で永続するもの
 - イ 両耳の聴力レベルがそれぞれ七○デシベル以上のもの
 - ロ 一耳の聴力レベルが九〇デシベル以上、他耳の聴力レベルが五〇デシベル以上のもの
 - ハ 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が五○パーセント以下のもの
 - ニ 平衡機能の著しい障害
- 三 次に掲げる音声機能、言語機能又はそしやく機能の障害
 - イ 音声機能、言語機能又はそしやく機能の喪失
 - ロ 音声機能、言語機能又はそしやく機能の著しい障害で、永続するもの
- 四 次に掲げる肢体不自由
 - イ 一上肢、一下肢又は体幹の機能の著しい障害で永続するもの
 - ロ 一上肢のおや指を指骨間関節以上で欠くもの又はひとさし指を含めて一上肢の二指以上をそれぞれ第一指骨間 関節以上で欠くもの
 - ハ 一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの
 - ニ 一上肢のおや指の機能の著しい障害又はひとさし指を含めて一上肢の三指以上の機能の著しい障害で、永続するもの
 - ホ 両下肢のすべての指を欠くもの
 - へ イからホまでに掲げるもののほか、その程度がイからホまでに掲げる障害の程度以上であると認められる障害
- 五 心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害その他政令で定める障害で、永続し、かつ、日常生活が著しい制限を受ける程度であると認められるもの

※政令で定める障害

- 一 ぼうこう又は直腸の機能の障害
- 二 小腸の機能の障害
- 三 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害
- 四 肝臓の機能の障害